

教師用（社協職員用）指導案

1. 授業名

『障がい者（車いすユーザー）の普段の暮らしから「ふくし」を学ぼう』（45分）

2. 授業の目標

- ・障がいについて知り、車いすユーザーと学校で一緒に過ごすことを想像することにより、どのようなことに気を付けるとよいかを考え、生活場面でのバリア（課題）を探し出し、解決方法を考えることができる。
- ・障がいの有無に関わらず、誰でも他人の助けが必要となるため、お互いが助け合う（支え合う）ことの必要性を理解できる。

3. 本時の位置付け

- ・道徳の「思いやり」「相互理解」等の視点における事例学習として活用。
- ・総合的な学習の「福祉」の授業による活用。
- ・「福祉」について事前学習を本時の前に実施すると効果的。

福祉教育の進め方 基礎編（R1. 9. 30 群馬県社協作成）の活用がおすすめです

URL：<https://www.g-shakyo.or.jp/fukushi/kiso/>

- ・「車いすの体験学習」を本時の後に実施すると効果的。

福祉教育の進め方 実践編（R1. 9. 30 群馬県社協作成）を活用がおすすめです

URL：<https://www.g-shakyo.or.jp/fukushi/jissen/>

- ・実際に車いすユーザーを迎えての授業や講演等の前に実施すると効果的。

地元で講話ができる車いすユーザーがいない場合、「次世代の担い手育成推進事業（北海道実施 ※4P 参照）」の活用を検討する

4. 指導の留意点・工夫点

- ・障がいを一括りに捉えるのではなく、人によってそれぞれの状態やニーズが違うこと（多様性）を理解した上で、障がいの有無に関わらず、一人ひとりに着目した生活のあり方を伝える。
- ・子どもたちが、障がい者は「かわいそう」「大変そう」等のネガティブな意見や感想を持つ可能性にも留意する。この場合、考えを否定するのではなく、なぜそう感じたのかを共有しながらネガティブな感想を持ったまま終わらないように、まとめを伝える。
- ・子どもたちの家族や関係者に障がいがある可能性にも留意し、授業中の声掛け等を工夫する。

5. 準備物

- ・児童用ワークシート
- ・映像資料「車いすユーザーの普段の暮らし」
- ・解説資料「学校で心配なこと、大谷さんからのメッセージ」

6. 社会福祉協議会への相談

福祉教育の進め方について地元の社会福祉協議会への相談もご検討ください。 ※5P 参照

＜展開案＞ ※【 】内は経過時間

時間	学習活動 ☆児童の活動 (引き出したい児童の声)	指導上の留意点・配慮事項 ★教師の活動 (声かけ例)	準備物／教師参照物
導入 (5分) 【5分】		●本時の学習に興味を持てるように、児童の既習事項や 関心事から導入を工夫する	・児童用ワークシート
	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">障がい者にどのようなイメージを持っているかな？</p> <p>○ワークシート1にイメージを書き出す</p> <p><想定されるイメージ (ポジティブ)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・心が強そう ・簡単に諦めなさそう ・勇気がありそう ・努力家 …等 <p><想定されるイメージ (ネガティブ)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大変そう ・かわいそう ・誰かの助けがないと生活ができない ・一人でできることが少ない …等 	<p>●児童が現在持っている障がい者へのイメージをまずは 何名かに共有させる</p> <p>●なぜそのようにイメージしたのか理由も説明させる</p>	
展開 (26分) 【31分】			・児童用ワークシート ・映像資料「車いすユーザーの普 段の暮らし」
映像 6分	○映像資料を視聴		
説明 2分 記入 4分 発表 3分	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">車いすユーザーと自分たちの学校で一緒に一日過ごすことを想像して、心配な こと(ところ)はないか書き出してみましょう</p> <p>○ワークシート2の左欄に書きだす</p> <p>○車いすユーザーの気持ち(視点)になっ て考えることができる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玄関は階段だけど、大丈夫かな？ ・トイレはどうするだろう？ ・2階に上がるときはどうする？ ・自分なら車いすを持ち上げられると 思う <p>○車いすの大きさ・重さ・幅を知り、注意 すべきことが想像できる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こんなに重たいんだ！ ・机と机の間は通れるかな？ 	<p>●児童がイメージしやすいように学校の各ポイント (玄 関や階段、トイレの入り口等) の写真を用意する。 または、適宜必要に応じてヒントを投げかける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玄関はどうか ・トイレに行きたくなくなったらどうだろう ・手を洗うときは？ ・2階に上がるときは？ ・給食のときはどうなるかな ・高いところにあるものはどうする？ <p>●考えるヒントの1つとして、車いすの大きさや重さを 具体的にイメージさせる</p> <p>●可能であれば車いすを用意、もしくは同じ重さ・大きさ のものを用意して体感させてもよい</p>	
説明 2分 記入 5分 発表 4分	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">心配なこと(ところ)をどう解決すればよいか考えてみましょう</p> <p>○ワークシート2の右欄に書きだす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分たちと同じ机では勉強や給食を 食べることが難しいから、別の机を 用意する ・机の横の荷物は片づける ・車いすを一人で持ち上げることは難 しいから、階段をスロープにする 	<p>●よい気付きを持たせたことをほめる</p> <p>●心配な点と解決方法を板書するとよい</p> <p>●解決方法に危険な点はないかも考えさせる</p>	
まとめ (14分) 【45分】			・解説資料「学校で心配なこと、 大谷さんからのメッセージ」 ・児童用ワークシート
説明 5分		<p>●解説資料「学校内で心配なこと、大谷さんからのメッセ ージ」に基づき、児童に説明する</p> <p>●今回は大谷さんが例であるが、同じ車いすユーザーで も人や状況によって、できることや他人の手伝いが必要 な点が変わってくることを十分伝える (具体的にパ ラスポーツや車を手動運転できる方がいることについ て伝えると児童もイメージがしやすい)</p>	

<p>記入 5分 発表 3分 まとめ 1分</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid blue; padding: 5px;">今日心に残ったこと・気付いたことを書いてみましょう</p> <p>○今日の授業で心に残ったこと・気付いたことをワークシート3に書き出し、発表する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者は大変そうだと思っていたけど、工夫をしながら自分と同じように暮らしていた ・障がい者だけではなく、友だちが困っていたら助けてあげたい 	<ul style="list-style-type: none"> ●自分の気持ちが変化した様子を具体的に記述できている児童がいれば発表させ、他の児童に展開したい ●記入状況を見て、ねらいに沿って助け合う（支え合う）ことの大切にしようとする考えを持った等の感想が書き出せている児童に発表させる ●発表を聞きつつ、障がいの有無に関わらず、誰でも「他人の助けが必要となるタイミングがある」ことやお互いが助け合う（支え合う）ことが大切であることをまとめとして伝える <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※「困っている人を助けてあげましょう」と縮めてしまうと「障がいがある人は常に困っている人」と偏見をもたらす恐れもあることに留意する。「困った時に助け合う（支え合う）のは当然でお互い様。障がいのあるなしも関係ない」という考え方を育みたい</p> </div>	
-----------------------------------	--	---	--

お手伝いします！福祉の授業

～次世代の担い手育成推進事業の概要～

福祉や介護に関する理解を児童生徒や教員に深めていただくため、学校等に「福祉教育アドバイザー」を派遣し、高齢者の介助方法や障がいのある方による講話及び体験学習など、福祉に関する授業の実施をお手伝いします。

中学校学習指導要領（平成29年3月告示）「技術・家庭」及び高等学校学習指導要領（平成30年3月告示）「家庭」では、高齢者の身体の特徴を理解することや介護の基礎に関する体験的な活動を行うことなどが位置付けられました。こうしたことから、次世代を担う子ども達の福祉教育に、本事業を是非ご利用ください。

- 1 派遣対象**
幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校 等
- 2 派遣時間**
1回の派遣につき、1～2時限の授業
- 3 派遣費用**
アドバイザーに対する費用（謝金、旅費）は北海道が負担
- 4 主な授業内容**

- ・福祉や介護の理解に関する講話
 - ・手話に関する講話及び体験学習
 - ・盲導犬に関する講話
 - ・精神障がいや心の健康に関する講話
 - ・車いすを使用した体験学習
 - ・身体障がい疑似体験セットによる体験学習（視力、聴覚、運動機能）
- なお、体験学習で車いす等を使用する場合は、学校で準備願います。
また、車いすは市町村の社会福祉協議会で貸出しを行っている場合があります。

福祉教育アドバイザー

- 次の専門職等を関係団体等から派遣
- ・大学教授等の有識者
 - ・障がいのある方
 - ・社会福祉士
 - ・介護福祉士
 - ・作業療法士
 - ・精神保健福祉士
 - ・ソーシャルワーカー
 - ・介護福祉士養成施設の教員 等

福祉のマスコットキャラクター

うっさん



5 アドバイザーの派遣までの流れ

申請	学校等 ⇒ 北海道	派遣申請書を提出 ※授業実施希望日の約2か月前まで
内定連絡	北海道 ⇄ 関係団体等 北海道 ⇒ 学校等 学校等 ⇒ アドバイザー	申請内容確認、関係団体等と派遣日時やアドバイザーを調整 関係団体等との調整結果を連絡（内定連絡） アドバイザーへ連絡し授業内容等を打ち合わせ
派遣決定	北海道 ⇒ 学校等	打ち合わせ状況を踏まえ、派遣決定通知書を送付
授業実施	アドバイザー ⇒ 学校等	アドバイザーによる授業の実施
実施報告	学校等 ⇒ 北海道	実施報告書及びアンケート（教員及び児童生徒）の提出 ※授業後10日以内を目安に提出

6 実施要領等

実施要領や派遣申請書などの様式は、当課ホームページからダウンロード可能
（アドレス：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/chihuku/adviser/adviser.html>）

7 問い合わせ先

北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課介護人材係
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
☎ 011-231-4111（内線25-676） / FAX 011-232-8308
E-mail hofuku.kouhuku1@pref.hokkaido.lg.jp

福祉の学習（福祉教育）についてのご相談は最寄りの社協にご連絡ください！

社協は全国の自治体に設置されており、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。

「社協がお手伝いできること(例)」 ※市町村によって内容は異なります

- 1 福祉教育に関する企画から実施までのトータルな相談
- 2 社協職員の派遣（講演・ボランティア講座等）
- 3 社会福祉資源の情報提供、紹介（社会福祉施設、障がい当事者などのゲストティーチャー、ビデオなどの教材等）
- 4 福祉教育に関わる地域でのネットワークづくり



社協への相談から実施までの流れ(例)

校内で授業計画・企画の検討

社協へ相談

- 社協の担当者に授業計画（企画）の内容を説明
- 計画内容の具体化、必要な時間、費用、協力者・団体の紹介、機材の手配等不明な点を尋ねます。

固まった企画でなくても結構です。時期や規模、できそうなことをイメージしてください。

講師・施設の紹介・調整

- 体験学習を指導する講師、訪問する施設、講師と打合せを行います。

具体的なプランがなくても、計画の段階から相談に応じます。先生のイメージしておられる内容を具体化できるよう、社協職員がサポートいたします。

講師・施設へ依頼文書の発行

当日

校長名での礼状や児童・生徒の感想文を添えるなどして、感謝の気持ちを表します。

講師・施設へのお礼

振り返り
評価

- 感想文や話し合い等で感じた点、学んだことを把握します
- 課題として把握した点について次の取組みを考えます
- 一連の過程で反省・改善すべき点はないか振り返ります

社協の担当者も交えた振り返り、評価の場を持つことが望まれます。